

令和2年10月7日開催
決算審査特別委員会資料

令和元年度

鳥取県公営企業会計決算審査意見書

概 要 版

令和2年10月

鳥取県監査委員

はじめに

知事から監査委員に対し審査に付された令和元年度鳥取県公営企業会計の決算について、監査委員4人が慎重に審査し、審査意見書を令和2年8月7日付けで知事に提出しました。

その概要は次のとおりです。

《令和元年度鳥取県公営企業会計決算審査意見書》

第1 審査の概要

公営企業会計の決算審査は、県営の電気事業、工業用水道事業、埋立事業及び病院事業の四会計を対象とした。

知事から提出された決算及び決算附属書類について、

- 1 決算の計数は、正確であるか
- 2 決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかなどを重点に審査を実施した。審査の実施に当たっては、地方公営企業法に定める「経営の基本原則」に基づいて、常に事業が経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかについて留意した。

第2 審査の結果

決算の計数は、関係諸帳簿、証書類及び出納取扱金融機関の証明と符合し正確であり、また、決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

第3 審査の意見

1 企業会計

(1) 現 状

令和元年度の決算状況

電気事業については、経常損益、純損益とも2億7,500万円の利益となり、3年ぶりに黒字に転換した。(1万円未満切り捨て。以下同じ。)

工業用水道事業については、経常損益、純損益とも1億8,548万円の損失となり、それぞれ前年度に引き続き赤字となった。

また、埋立事業については、経常損益、純損益とも7,503万円の利益となり、前年度に引き続き黒字であった。

(単位：千円)

区 分	電気事業	工業用水道事業	埋立事業
経常損益	275,001	△185,486	75,031
特別利益	0	0	0
特別損失	0	0	0
当年度純損益	275,001	△185,486	75,031
当年度未処分利益剰余金	239,610	—	—
当年度未処理欠損金	—	3,490,488	4,450,300

ア 電気事業

電気事業では、水力発電所の電力料収入の減少等があったものの、修繕費や人件費などの営業費用の減少により、経常損益は前年度の3,539万円の損失から、2億7,500万円の黒字に転じた。

水力発電では、年間を通して全般的に少雨、少雪であったことから、供給電力量は11万3,615MWh、電力料収入は13億8,479万円であり、供給電力量、電力料収入ともに目標を下回った。目標に対する供給電力量は81.1%で、電力料収入は93.0%であった。

対前年度比では、供給電力量は100.1%、電力料収入は94.0%となった。

年度	供給電力量(MWh, %)			電力料収入(千円, %)		
	目標(A)	実績(B)	率(B/A)	目標(C)	実績(D)	率(D/C)
令和元年度	140,065	113,615	81.1	1,488,586	1,384,796	93.0
平成30年度	134,790	113,520	84.2	1,546,768	1,472,997	95.2

風力発電では、供給電力量は 4,854MWh、電力料収入は 9,259 万円であった。

1・2号機の翼補修による発電停止があったものの、概ね風況に恵まれたことから、目標に対する供給電力量及び電力料収入はいずれも 103.4%であった。

対前年度比では、供給電力量及び電力料収入のいずれも 108.6%であった。

区分 年度	供給電力量 (MWh, %)			電力料収入 (千円, %)		
	目標 (A)	実績 (B)	率 (B/A)	目標 (C)	実績 (D)	率 (D/C)
令和元年度	4,696	4,854	103.4	89,559	92,590	103.4
平成30年度	4,696	4,470	95.2	89,562	85,269	95.2

太陽光発電では、供給電力量は8,846MWh、電力料収入は3億1,731万円であった。

概ね順調な日射量に恵まれたことから、目標に対する供給電力量は114.0%、電力料収入は114.2%といずれも目標を上回った。

対前年度比では、供給電力量は102.3%、電力料収入は102.5%であった。

区分 年度	供給電力量 (MWh, %)			電力料収入 (千円, %)		
	目標 (A)	実績 (B)	率 (B/A)	目標 (C)	実績 (D)	率 (D/C)
令和元年度	7,757	8,846	114.0	277,809	317,314	114.2
平成30年度	7,757	8,646	111.5	277,809	309,470	111.4

イ 工業用水道事業

給水事業所数は、前年度末から 1 事業所増加して 96 事業所となり、契約給水量は、前年度末から 250 m³/日減少して 3 万 4,200 m³/日となった。

区分 年度	給水事業所数	契約給水量 (m ³ /日)	年間総給水量 (m ³)
令和元年度	96	34,200	7,725,592
平成30年度	95	34,450	8,049,066
増減	1	△250	△323,474

ウ 埋立事業

境港外港昭和地区は、平成 28 年度をもって完売となっている。

米子港旗ヶ崎地区は、処分対象用地 30 万 6,265 m²のうち、当年度に 1 件、1,962 m²を売却した。当年度末までの売却面積は 29 万 867 m²で、未売却面積は 1 万 5,398 m²（未処分率 5.0%）となっている。このうち 1 万 1,197 m²は長期貸付している。

境港外港竹内地区は、処分対象用地 87 万 959 m²のうち、当年度末までの売却面積は 65 万 7,775 m²で、未売却面積は 21 万 2,233 m²（未処分率 24.4%）となっている。未売却面積のうち、14 万 4,974 m²を長期貸付している。

埋立造成地	工場用地の状況
境港外港昭和地区	完売
米子港旗ヶ崎地区	ほぼ売却済み
境港外港竹内地区	未売却 212,233 m ² うち長期貸付 144,974 m ² 未分譲地 67,259 m ²

(2) 課題及び意見

ア 電気事業について

企業局においては、平成 29 年 3 月策定の「鳥取県企業局経営プラン（平成 29 年度～平成 38 年度）」（以下「経営プラン」という。）に基づき経営改革に取り組んでいる。風力発電については、1・2号機翼補修による発電停止があったものの、概ね風況に恵まれたことから、供給電力量は目標に対して 103.4%となり、売電収入も目標の 8,955 万円に対して 9,259 万円と、304 万円上回った。

太陽光発電については、概ね順調な日射量に恵まれたことから、供給電力量は目標に対して 114.0%となり、売電収入も目標の 2 億 7,780 万円に対して 3 億 1,731 万円と、3,951 万円上回った。

水力発電については、供給電力量は目標に対して 81.1%、売電収入は目標の 14 億 8,858 万円に対して 13 億 8,479 万円と、1 億 379 万円下回った。

その主な要因は次のとおりである。

① 年間を通して全般的に少雨または少雪であったこと。

その結果、12箇所の発電所のうち、目標発電量を超えたのは袋川発電所と賀祥発電所の2発電所のみであったこと。

② 小水力発電所（若松川発電所、横瀬川発電所及び私都川発電所）では、冬期の流入水の凍結や落ち葉の流入などにより、依然として、供給電力実績が目標の30～50%台にとどまっていること。

一方、老朽化した春米発電所のリニューアル工事が一部を除き完成し、令和2年2月から試運転を始めている。

また、加地発電所については、町の災害復旧工事が完了し、発電所への通行ができるようになり、令和元年12月から発電を再開している。

小水力発電所については、昨年度の決算審査意見でも稼働率の改善を図るよう意見としたところである。

小水力発電所は、発電量は小規模であるが、有利な単価で売電できる固定価格買取制度（FIT（フィット）制度）に対応した収益効率の高い発電所として期待されていた。しかし、その立地が山間地であることや、谷川から直接取水することなどから、流水の凍結や大雨災害による土砂流入、落ち葉の流入などの影響を受けやすく、稼働率の低下につながっている。

小水力発電所の目標発電量が水力発電全体に占める割合は約2.5%と大きくはないが、地方公営企業として実施している事業でもあり、各発電所がそれぞれ目標を達成し、採算性を確保することが求められる。

については、20年間の固定価格買取制度の期間中にできるだけ目標に近い電力を供給し、可能な限り多くの収益を確保できるよう、早急に改善策を講じられたい。

イ 工業用水道事業について

工業用水道事業については、「新規需要開拓」[※1]、「施設の適正管理」、「経常収支比率」の3項目を経営プランの目標として掲げており、そのうち「施設の適正管理(日野川)」、「経常収支比率」の2項目については、年度ごとの目標を定めている。

令和元年度決算における経営プランの達成状況は、以下のとお

りであった。

経常収益は、経営プランの4億8,400万円に対して実績4億9,338万円と、見込みよりも多くの収益があった。また、経常費用は、経営プランの6億1,900万円に対して実績6億7,886万円と、見込みよりも多くの費用がかかった。経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを表す経常収支比率は、経営プランの78.2%に対し実績72.7%と、5.5ポイント下回った。

施設の適正管理（日野川）については、年80箇所 of 漏水対策を計画しているのに対して、71箇所の実施にとどまった。

キャッシュフロー計算書をみると、令和元年度の資金期末残高は2億4,870万円となり、前年度に比べ3,496万円減少している。

工業用水道事業の資金期末残高はここ数年漸減しており、事業を継続するためには、早急に資金収支の改善を図る必要がある。

日野川工業用水道事業については、2箇所のバイオマス発電所が計画されており、工業用水道を利用して令和4年度までに発電を開始する予定である。

実現すれば、営業収益が増加し、課題である資金収支の改善につながることを期待される。

鳥取地区工業用水道事業については、計画給水量は日野川工業用水道事業の80,000m³/日に対して16,500m³/日と小規模にも関わらず、減価償却費が日野川工業用水道事業の1億8,228万円に対して1億7,859万円と同程度の額を計上している。

これは、工業用水道を整備して企業活動を支援するため、また、企業誘致に当たっても不可欠なインフラであるとして、県として鳥取地区で設備投資を行うなど、整備を図ってきたことによるものである。

当初、見込んでいたユーザーが確保できなかったという外的要因はあるものの、地方公営企業として実施する限りは、できるだけ採算性を確保していく必要がある。

については、鳥取地区工業用水道事業において、工業用水道事業の維持に向けて、既契約ユーザーに対する契約水量の増や、新規ユーザーへの営業活動による需要開拓に努められたい。

〔※1〕新規需要開拓については、プラン対象期間を通じての目標として設定されている。

2 病院事業会計

県営病院事業の全体では、経常損益が6億3,459万円の損失、純損益は11億305万円の損失といずれも赤字となった。

中央病院では経常損益が8億1,818万円の損失、純損益が12億7,914万円の損失といずれも赤字となった。

厚生病院では、経常損益が1億8,358万円の利益、純損益も1億7,609万円の利益となった。

令和元年度末の当年度未処理欠損金は、前年度から11億305万円増加して69億9,384万円となった。

(単位：千円)

区 分	中央病院	厚生病院	病院事業合計
経 常 損 益	△ 818,186	183,588	△ 634,598
特 別 利 益	22,397	7,300	29,697
特 別 損 失	483,354	14,795	498,149
当年度純損益	△ 1,279,144	176,093	△ 1,103,050
当 年 度 未処理欠損金	2,113,511	4,831,497	6,993,844

注) 病院事業合計の当年度未処理欠損金には、病院統括管理費の当年度未処理欠損金を含む。

単位未満を切り捨てて表示しているため、損益計算及び病院事業合計において計算結果と一致しない場合がある。

(1) 中央病院について

ア 決算の状況について

患者数は、前年度に比べて入院患者数が9,726人増加（対前年度比107.0%）し、外来患者数は6,564人増加（対前年度比103.8%）した。

収支では、前年度に比べ医業収益が増加したものの、医業費用も増加し、医業損益は前年度の5億899万円の損失から22億2,793万円の損失となった。経常損益は前年度の7億5,012万円の黒字から8億1,818万円の赤字となった。

イ 経営の健全化について

(ア) 改革プランからみた経営の達成状況

入院患者数及び外来患者数とも改革プランの目標を達成できず、医業収益も目標を達成できなかった。

新病院の開設に向けて看護師を積極的に採用してきたことによる給与費の増、また、厚生病院と薬品等を共同購入するなど経費削減に向けて継続的に努力をしているものの、がん治療薬などの高額医薬品の使用などにより、医業費用は、目標を達成できなかった。

これらの結果、医業収支比率は目標の95.0%に対し実績が88.4%と6.6ポイント下回ることとなった。

一方、これまでも会計窓口業務の医事業務分野の外部委託、医療機器等の保守委託について複数年契約への切り替えなど、継続的に経費の削減に努めている。

(イ) 今後の課題、留意点及び意見

建物の経年劣化を背景に、高度・急性期医療の充実、県民の医療環境を向上させることを目的として建替えを行い、平成30年12月、ハイブリッド手術室、最新の高画質4Kモニターを整備して新病院での事業を開始した。

さらに、令和元年9月には、内視鏡手術支援ロボット「ダヴィンチ」の導入、令和2年1月には、「がんセンター」が設置されるなど、がん診療連携拠点病院として機能の充実も行った。

これらの建替、施設・機器整備の経費に充当するために全体で約258億5,900万円の企業債を発行している。一部は平成28年度から償還が始まっており、完済は令和32年3月となっている。

なお、令和元年度まではDPC特定病院群の指定を受けることにより保険点数が加算されていたが、令和2年2月の指定更新の審査対象期間(H30.10～R1.9)が新病院の建設時期と重なったため、主な要件である手術、入院等の指数で条件を満たすことができなかった。このため、令和2年度から2年間(R2.4.1～R4.3.31)この加算が行われないこととなった。

については、これまで費用の削減に効果のあった薬剤等の共同購入、外部委託などを今後も継続・拡大し、医業費用の削減を図られるとともに、中央病院の役割である高度・急性期医療の提供を実現することにより、手術件数、入院等の実績を積み重ねてDPC特定病院群の再指定を受けるなど、安定的な収益確保に向けて、経営の健全化に努められたい。

ウ 医療従事者の確保について

(ア) 医師について

a 現状、取組と成果

新病院の建設の際に救命救急医療の強化を図るため、ヘリポート、救急外来病棟、救命救急センターの病棟及び手術室を直結する専用エレベーターなどを整備した。救急専門医については、兵庫県の豊岡病院から救急外来への派遣があるなど、救急医療体制は向上している。

また、産婦人科医の増員により分娩数が増え、不妊治療の実績も増えている。

b 課題及び意見

救急専門医が不足している状況であり、豊岡病院からの派遣はあるものの、中央病院の救急専門医は1名のままで他の診療科の医師が一部この役割を担っており負担が解消されていない。

また、依然として麻酔科医の増員も実現していない状況がある。精神科医についても、他の病院からの派遣により外来患者の対応を行っているのみであり、入院については対応できていない。

については、鳥取大学など関係機関と連携を密に取りながら、引き続き、不足している医師の確保に努められたい。

(イ) 薬剤師について

a 現状、取組と成果

病院局では、県内に薬学部を設置している大学がないことが薬剤師の確保の隘路の1つと認識し、県外の薬学部の学生に本県の県立病院での薬剤師の仕事に興味、関心を持ってもらうため、各大学で実施されている就職ガイダンスへ参加してきた。

また、薬学部のある県外での採用試験の実施が有効であると考え、平成29年からは大阪、さらに平成30年からは岡山でも実施している。

その他にも県内就職を支援するために奨学金の返還を一部助成する（鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金）制度があり、

薬剤師が県内に就職しやすい環境が整っている。

その結果、令和元年度には、7名の採用実績があり、着実に成果があがっている。

b 課題及び意見

薬剤師の現員は、定数32名に対して令和2年3月末、育児休業2名を除き現員23名（令和2年5月末、育児休業2名を除き現員26名）と9名（令和2年5月末、育児休業2名を除き現員6名）の常勤職員が不足している。このため、病棟への配置、服薬指導等を行ってはいるものの、依然として、十分な人員は確保できていない。

については、薬学部の設置されている大学など関係機関、鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金を所管する関係部局との連携を図りながら、引き続き不足している薬剤師の確保に努められたい。

(ウ) 看護師について

a 現状、取組と成果

新規採用の取組みとして、まずは県立病院での看護師の仕事に興味、関心を持ってもらうため、県内外の看護学校への訪問を行うとともに、看護学生や高校生を対象としたオープンホスピタルの開催、実習生の受け入れなど、積極的に人員の確保に努めている。これらの取組みにより新卒の採用を中心に看護師不足は解消されつつある。

人材育成にも力を入れており、新人教育、勤続年数に応じた教育を行っている。特に看護師の看護実践能力向上のために、日本看護協会が示すクリニカルラダーに基づき、経験年数等、各段階において期待される能力、必要とされる能力向上の取組を行っている。その他にも必要とされる認定看護師の育成、年々高度化する医療機器に対応できるよう研修等の充実を図っている。

b 課題及び意見

近年、新規に採用した多くの若手看護師の看護実践能力向上を図るための研修等を計画的に進めて行く必要がある。ま

た、経験年数に応じた職員の能力、高度医療機器などに対応できる知識、技術の取得など、さらなる人材育成を図って行く必要がある。

については、各種研修の充実、指定研修機関及び認定看護師教育機関への積極的な派遣等を推奨するなど、看護師の能力向上に努められたい。

新規採用を中心に看護師の多くは若年層の女性職員が多いため、産前産後休暇・育児休業を取得する職員が多い。復帰後も時短勤務、夜勤免除を望む声が多いことから、職員が継続して働きやすい職場づくりに取り組んでいる。しかしながら、中途退職する職員もいるなど、安定的な夜勤体制の維持に必要な人員の確保ができていない。

については、看護師の働きやすい職場環境を整え、働き方改革に取り組み、ワークライフバランスの推進に努められたい。

(2) 厚生病院について

ア 決算の状況について

患者数は、前年度に比べて入院患者数が132人増加(対前年度比100.1%)し、外来患者数が3,493人増加(対前年度比103.0%)した。

収支では、前年度に比べ医業収益は増加したものの、医業費用も増加したため、医業損益は前年度の4億107万円の損失から3億9,156万円の損失となった。経常損益は、前年度に比べ1億699万円減少したが、1億8,358万円の利益となった。

イ 経営の健全化について

(ア) 改革プランからみた経営の達成状況

入院患者数及び外来患者数とも改革プランの目標を達成できなかったが、地域医療支援病院入院診療加算、がん拠点病院加算など、診療報酬の加算措置を積極的に取得したことにより、医業収益は目標を達成した。

近年、看護師を積極的に採用してきたこと、常勤医師6名の増員による給与費の増加や中央病院と薬品等を共同購入するなど経費削減に向けて継続的に努力をしているものの、がん治療薬などの高額医薬品の使用などにより、全体として医業費用の増加に繋がったことから、医業費用は、目標を達成できなかった。

一方、会計窓口業務などの医事業務、給食の調理業務の分野において、外部委託に取り組んでおり、継続的に経費の削減に努めている。

これらの結果、医業収支比率は94.9%と目標の95.1%にわずかに届かなかった。

(イ) 今後の課題、留意点及び意見

令和2年2月、地域がん診療連携拠点病院としての役割を充実させるため、地域医療連携棟の増築や新たに患者支援棟を整備した。これにより外来化学療法室の環境改善や相談室不足等の解消を図り、院内に分散していたがん関係諸室を当該支援棟に集約したことで、がん診療・相談機能の充実強化が図られた。

また、建物の経年劣化を背景に、医療環境を向上させることを目的として主に空調設備、医療機器の更新を行っている。

これらの施設・設備整備の更新、増築の経費に充当するために全体で約2億3,059万円の企業債を発行している。一部は令和元年度から償還が始まっており、完済は令和7年3月となっている。

については、薬品の共同購入等により、引き続き費用の圧縮に努めるとともに、既存の加算措置を維持し、新たな加算措置の獲得により収益確保を図るなど、健全経営に向けて努力されたい。

ウ 医療従事者の確保等について

(ア) 医師について

a 取組と成果

厚生病院は、中部保健医療圏における高度急性期医療を提供する中核病院としての役割を担っている。この役割を担うために以前から不足していた消化器内科、脳神経内科、外科、整形外科にそれぞれ常勤医師1名の増員、小児科にも常勤医師2名の増員が実現した。

b 課題及び意見

順次、医師の増員が図られているが、呼吸器内科、循環器内科では、依然として常勤医師が不足しており増員が必要で

ある。

については、鳥取大学など関係機関と連携を密に取りながら、引き続き不足している医師の確保に努められたい。

(イ) 薬剤師について

a 取組と成果

薬剤師の取組と成果については、(1)ウ(イ)aに述べたとおりである。

これらの地道な取組みにより、厚生病院では定数16名に対して令和2年3月末、現員13名(令和2年5月末、現員15名)、と3名(令和2年5月末、現員1名)の常勤職員が不足という状況まで改善されている。

b 課題及び意見

現在、病棟での服薬指導等に向けて試行的に取り組んでいるものの、現状の人数では十分な服薬指導が行えず、さらなる体制の充実が求められている。

については、薬剤師の病棟配置、服薬指導の充実に向けて人員の確保を図られたい。

(ウ) 看護師について

a 取組と成果

看護師の取組と成果については、(1)ウ(ウ)aに述べたとおり、中央病院と同様の取組みを行っている。これらの取組と成果により新卒の採用を中心に、看護師の人員の不足は解消されつつある。

採用後は、中央病院と同様の人材育成の取組みを行っている。

b 課題及び意見

近年、新規に採用した多くの若手看護師の看護実践能力向上を図るための研修等を計画的に進めて行く必要がある。また、経験年数に応じた職員の能力、高度医療機器などに対応できる知識、技術の取得など、さらなる人材育成を図って行く必要がある。

については、各種研修の充実、指定研修機関及び認定看護師教育機関への積極的な派遣等を推奨するなど、看護師の能力向上に努められたい。

新規採用を中心に看護師の多くは若年層の女性職員が多いため、産前産後休暇・育児休業を取得する職員が多い。復帰後も時短勤務、夜勤免除を望む声が多いことから、職員が継続して働きやすい職場づくりに取り組んでいる。しかしながら、中途退職する職員もいるなど、安定的な夜勤体制の維持に必要な人員の確保ができていない。

については、看護師の働きやすい職場環境を整え、働き方改革に取り組み、ワークライフバランスの推進に努められたい。

(3) 未収金（患者自己負担分）の回収について

過年度未収金は前年度と比較して、中央病院では573万円、厚生病院では123万円減少した。しかし、それぞれ9,647万円、2,099万円と依然として高止まりの未収金がある。

中央病院では過年度分は減少しており徴収等の努力が認められるものの、現年度分は漸増傾向にある。厚生病院では現年度分、過年度分とも減少傾向にある。

両病院とも、時間外や休日の医療費計算・請求の対応、クレジットカード払いの導入など、未収金の発生防止に努めている。

回収にあたっては、債権分類に基づいて取組を進めており、職員による電話や臨戸訪問による督促、回収が困難な事案は、弁護士への債権回収業務委託等、状況に応じた対応を進めている。さらに、債権回収を所管する知事部局との連携も進めており、回収にあたってのノウハウの取得にも努めている。

また、簡易裁判所に対する支払督促の申立制度の活用も図っている。これにより状況によっては、債務者から強制的な回収が可能となるなど、効果的な未収金の回収に努めている。

一方、発生から10年を超える古い債権など対応困難な債権も依然として残っている。

両病院とも、一部の対応困難な債権について裁判所による免責許可が決定したものについては、議会の議決を経て診療費に対する権利を放棄する措置をとっている。

については、案件ごとに回収の見通し、特性を見極め、費用対効果の

観点から、より現実的で効果的な手段を用いるなど、引き続き、未収金の発生防止、早期回収に積極的に取り組まれない。

(4) その他

現在、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な感染拡大が続いている。本県においても、令和2年1月21日、第1回新型コロナウイルス対策連絡会議が開催された。以後、随時連絡会議が開催され、情報共有を図り、県内の感染状況を踏まえながら、医療体制の整備に努めている。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）については、十分な知見が得られたとはいえない状況であるが、中央病院は、第2種感染症指定医療機関、厚生病院は、第1種及び第2種感染症指定医療機関に指定されていることから、その役割を発揮するとともに、高度急性期医療をはじめ県民に求められている医療を継続できるよう、今後とも迅速な情報収集に努め適切に対応されたい。